

参考資料1

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費
交付金の在り方に関する検討会(第2回)

R8.3.24

国立大学法人等のデータ・運営費交付金の算定方法 に関する参考資料

現状分析の考え方

本資料では、法人化以降の財務状況及び規制緩和等された制度の活用状況について現状分析を行う。

その際、各法人の規模や教育研究の分野は様々であること、また、これらの違いによって制度の活用状況の傾向が異なることから、国立大学法人等の全体の傾向を分析することに加え、法人化以来、財務分析に用いている以下のグループごとに分析を行った。

なお、法人の規模や分野等により、法人化以降の制度の活用の状況等には自ずと異なる特徴があると考えられるものであり、本分析で表された財務状況や制度の活用状況の多少のみをもって、当該グループの法人の活動ぶりの評価の意味合いをもつものではないことに十分留意することが必要である。

- Aグループ（大規模）： 学生収容定員 1 万人以上、学部等数概ね 10 学部以上の国立大学法人（学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ）
- Bグループ（理学生＞W文）： 医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね 2 倍を上回る国立大学法人
- Cグループ（文学生＞W理）： 医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね 2 倍を上回る国立大学法人
- Dグループ（医のみ）： 医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ（教のみ）： 教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ（院のみ）： 大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ（医有複学）： 医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Hグループ（医無複学）： 医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Iグループ（共同利用機関）： 大学共同利用機関法人

（※）法人化当初の年度評価時の財務分析のため、財政規模・収支構造に着目して分類したもの。毎年度、本グループ分けを活用して法人の財務情報分析を行い、文科省HPで公表している。経年比較の観点等から、基本的には当初のグループ分けを維持し、毎年度、定義に合わせてグループ分けを見直すことはしていない。

（H16～R6間に大学統合・法人統合された大学については、R6時点のグループで整理。）

区分	大学
Aグループ <14法人>	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京科学大学、新潟大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東海国立大学機構
Bグループ <10法人>	室蘭工業大学、東京農工大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ <6法人>	福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ <3法人>	旭川医科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ <10法人>	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ <4法人>	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ <24法人>	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ <10法人>	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、和歌山大学、北海道国立大学機構（小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学）、奈良国立大学機構（奈良教育大学・奈良女子大学）
Iグループ <4法人>	人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

経常収益・費用やその内訳の変化について（全体の傾向）

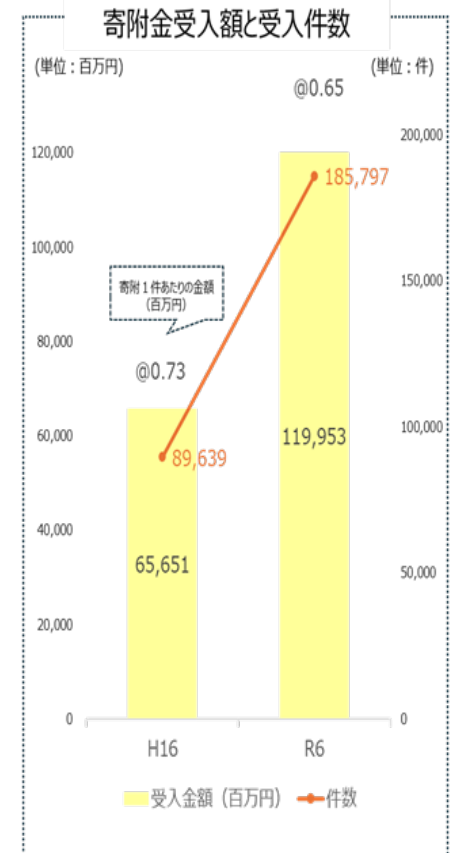
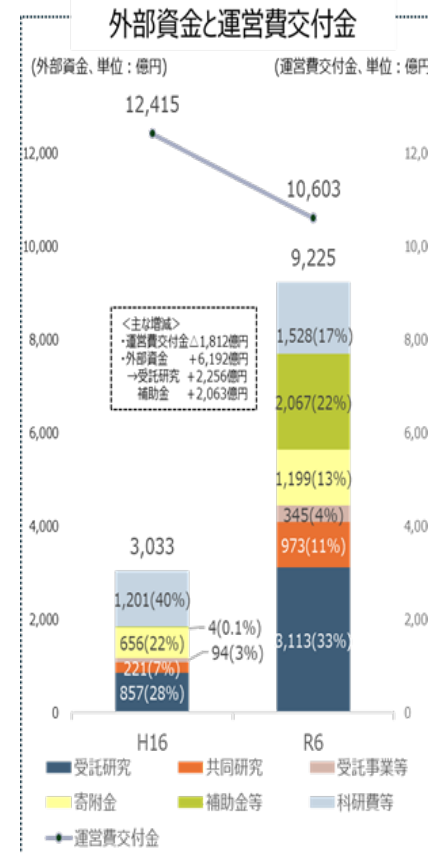
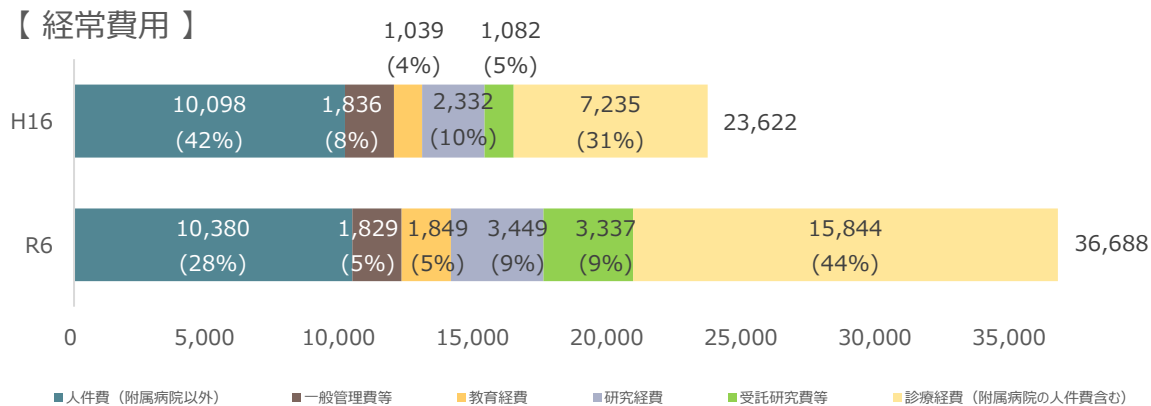
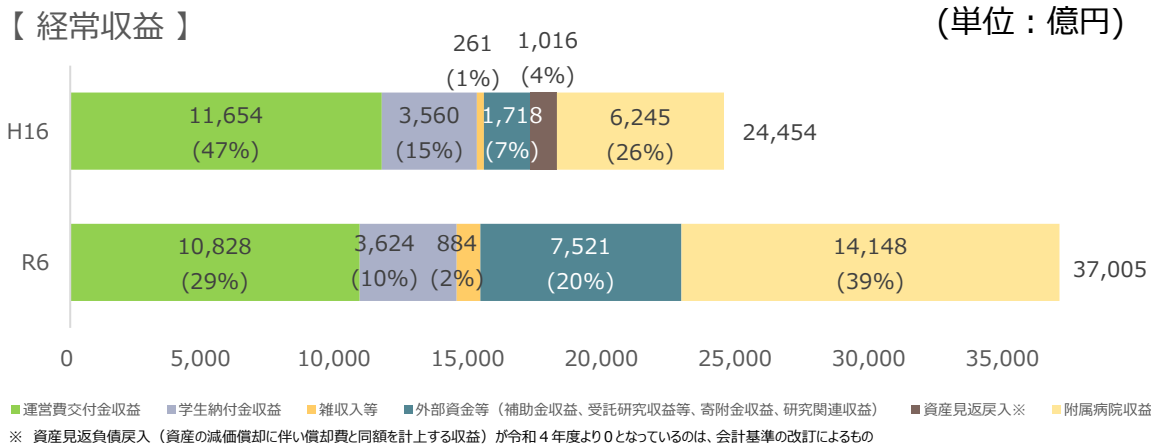
- 全体として経常収益・費用は約1.5倍に増加。

<経常収益>

- 最も大きな増要因は附属病院収益で、約2.2倍に増加（6,245億円→14,148億円）。
- 外部資金等は約4.3倍に増加（1,718億円→7,521億円）しており、企業等からの受託研究・共同研究など全般的に獲得金額が増加、寄附金は受入件数は約2.0倍、受入額は約1.8倍に増加。

<経常費用>

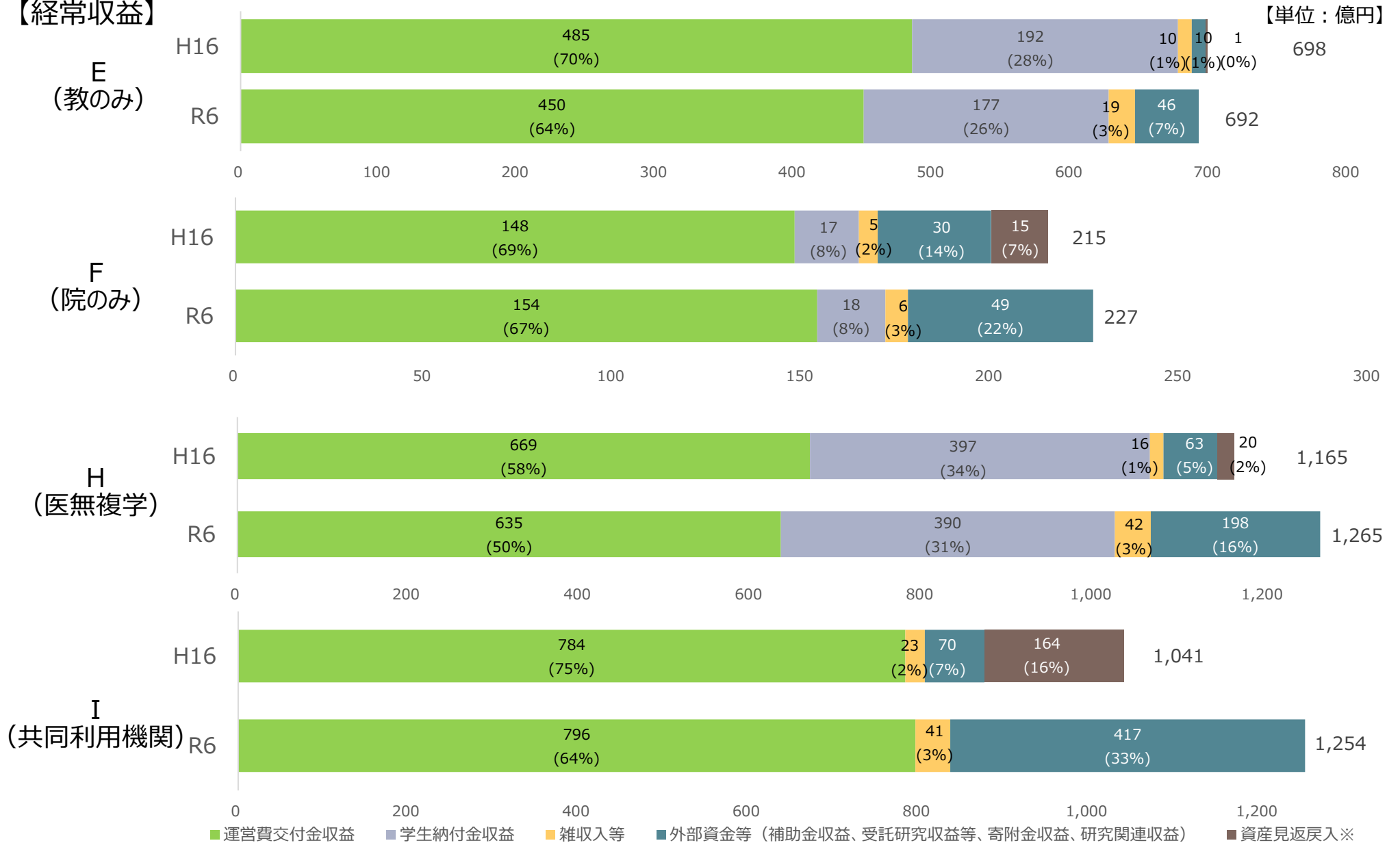
- 収益増に比例して、診療経費は約2.1倍に増加（7,235億円→15,844億円）。
- 受託研究費等は約3.0倍に増加（1,082億円→3,337億円）。また、教育経費や研究経費も増加。
- 一方、一般管理費等は微減となっている。



経常収益・費用やその内訳の変化について（グループ間に見られる特徴①）

- 全体としては経常収益が増加している。一方で、Eグループについては、縮小している。

【経常収益】



※ 令和6年度の資産見返負債戻入（資産の減価償却に伴い償却費と同額を計上する収益）が0となっているのは、会計基準の改訂によるもの

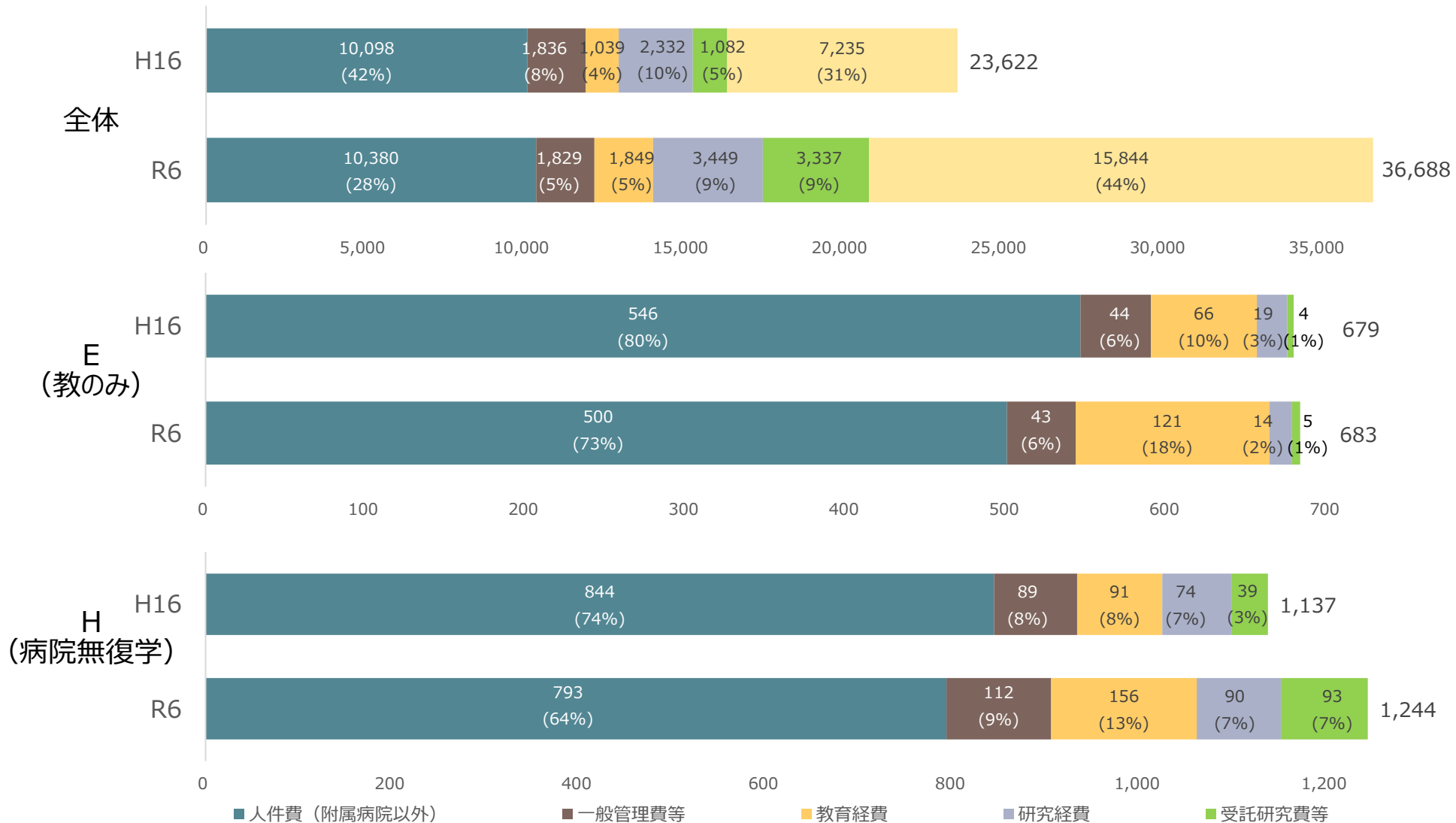
※ 令和6年度の補助金収益には、修学支援新制度（令和2年度開始）による授業料等の減免相当分が含まれる

経常収益・費用やその内訳の変化について（グループ間に見られる特徴②）

- 全体では経常費用も大きく増加している中、Eグループは微増となっている。
- 経常費用のうち人件費について、全体の傾向としては同規模を維持しているが、両グループの人件費は減少している。
- 両グループとも経常費用に占める人件費の割合が6割以上とコストの大半を占めている。

【経常費用】

【単位：億円】

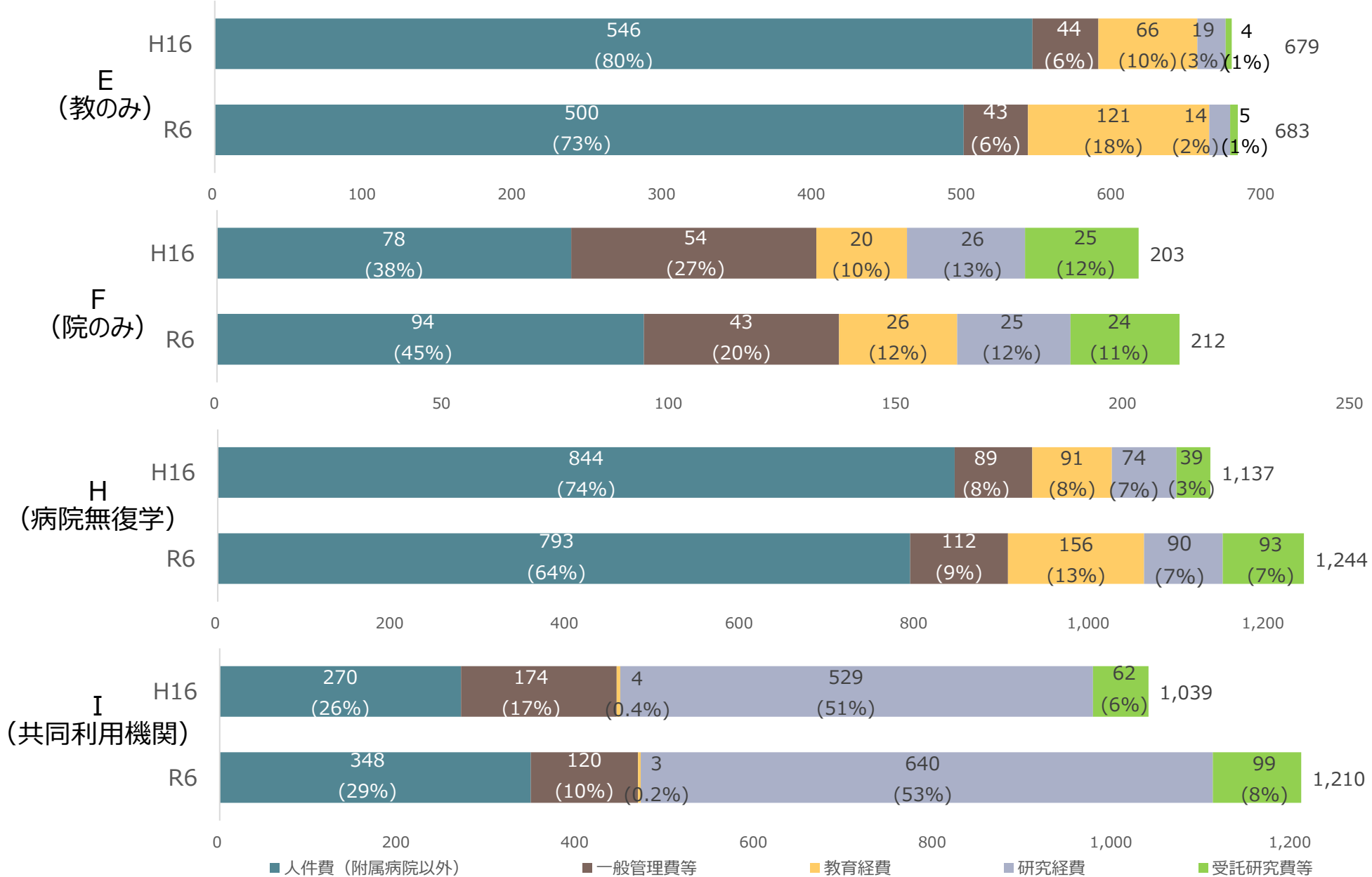


経常収益・費用やその内訳の変化について（グループ間に見られる特徴②）

- 全体では経常費用も大きく増加している中、Eグループ・Fグループは微増となっている。
- 経常費用のうち人件費について、全体の傾向としては同規模を維持しているが、Eグループ・Hグループの人件費は減少している。

【経常費用】

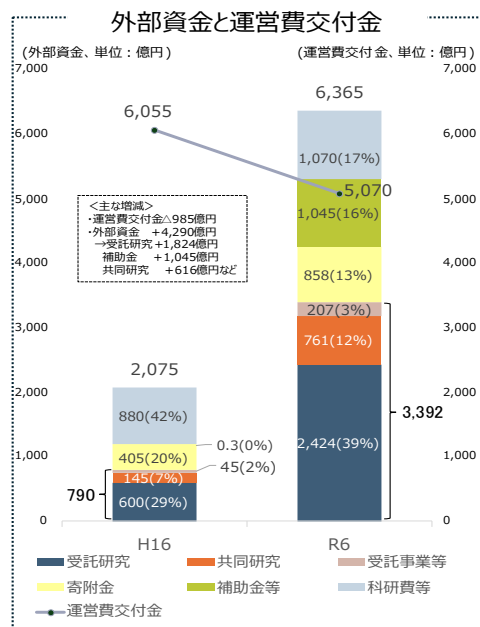
【単位：億円】



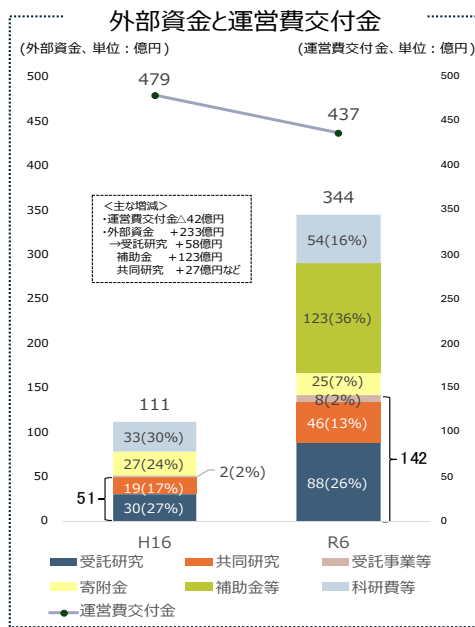
運営費交付金と外部資金の獲得状況（グループ間に見られる特徴）

● 獲得している外部資金について、Aグループ（大規模）、Bグループ（理学生＞W文）、Cグループ（文学生＞W理）及びIグループ（共同利用機関）においては、受託研究、共同研究、受託事業などの金額が大きく増加している一方、Eグループ（教のみ）、Fグループ（院のみ）は増加度が低い。

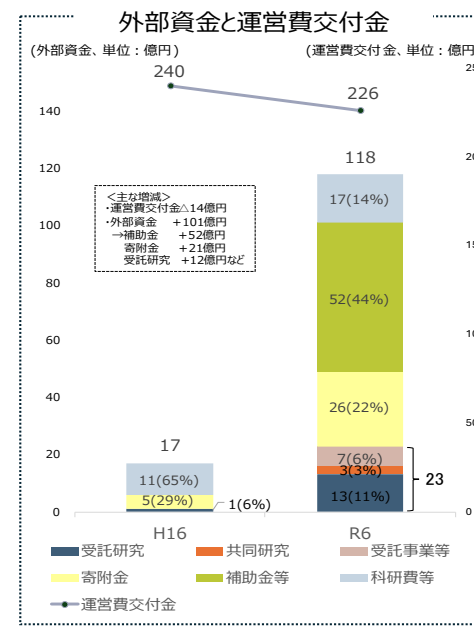
A(大規模)



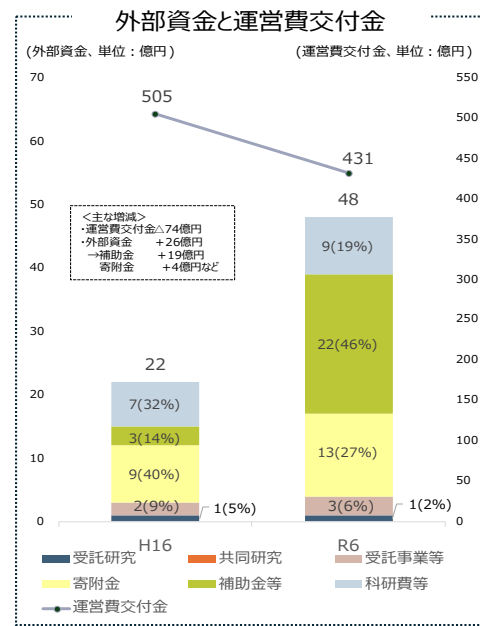
B(理学生＞W文)



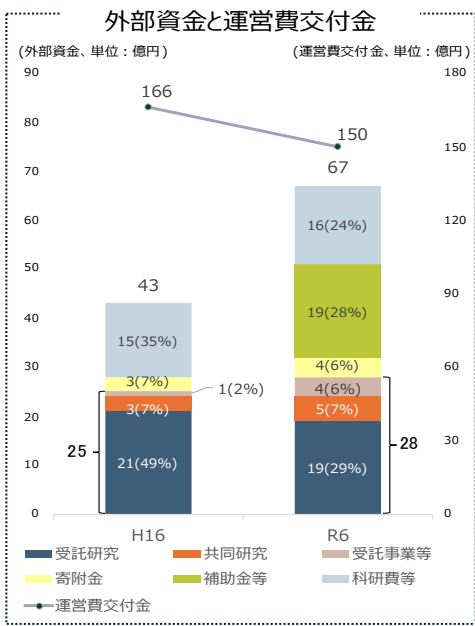
C(文学生＞W理)



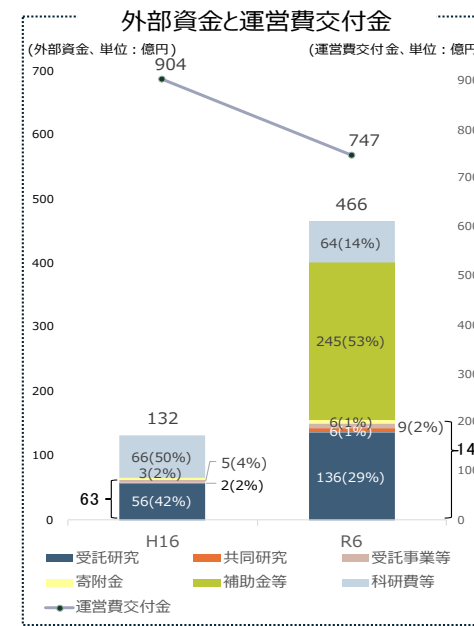
E(教のみ)



F(院のみ)

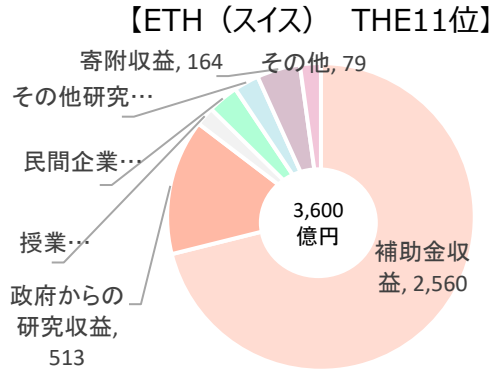


I(共同利用機関)



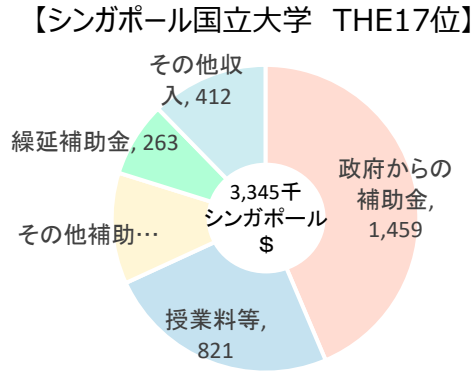
■ Times Higher Education (THE) 大学ランキングの上位にランクインする諸外国の国公立大学の財務状況

日本の国立大学法人における収入に占める交付金の割合 (R6・附属病院を除く)は47%



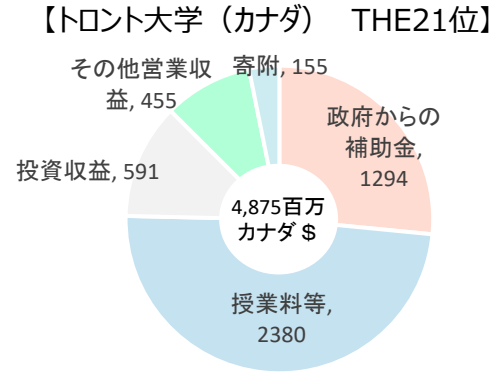
公費割合は85%。

※経済産業省「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」資料から抜粋



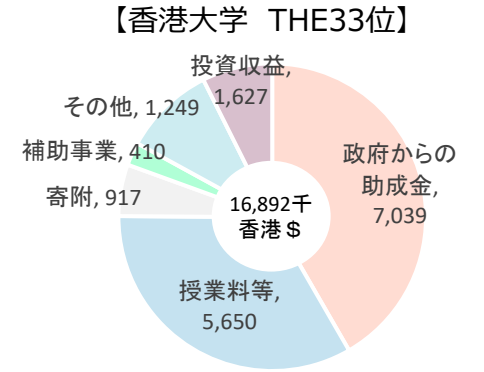
公費割合は44%。授業料の割合が高い。

※Full Financial Statements 2025から抜粋



公費割合は27%。授業料の割合が50%近い。

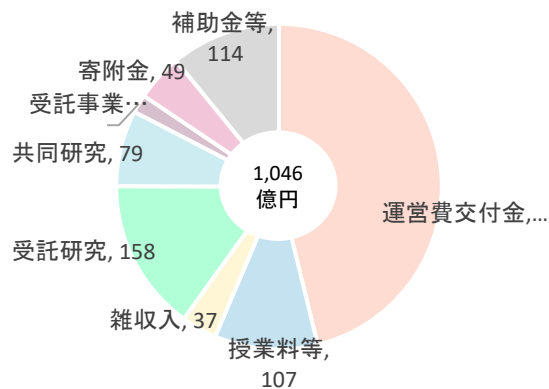
※Financial Report 2024-2025から抜粋



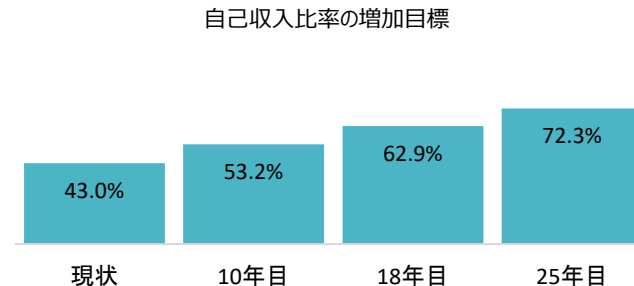
公費割合は42%。授業料の割合が高い。

※HKU Annual Report 2024から抜粋

■ 東北大学の現在の事業規模と自己収入増加目標



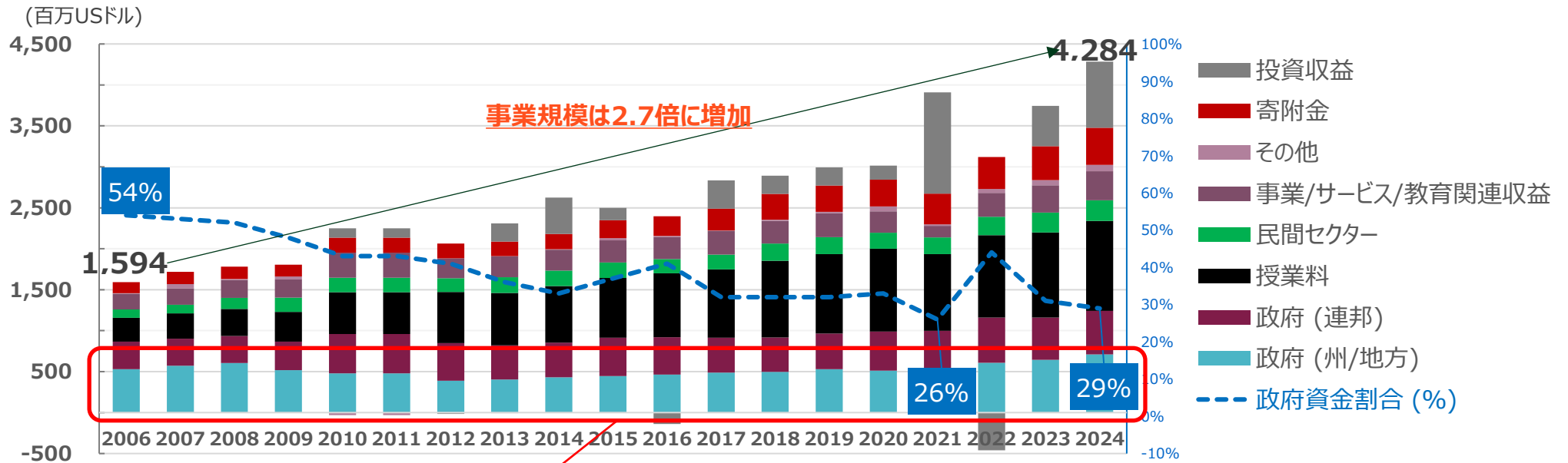
※東北大学「令和5事業年度 財務諸表」から抜粋



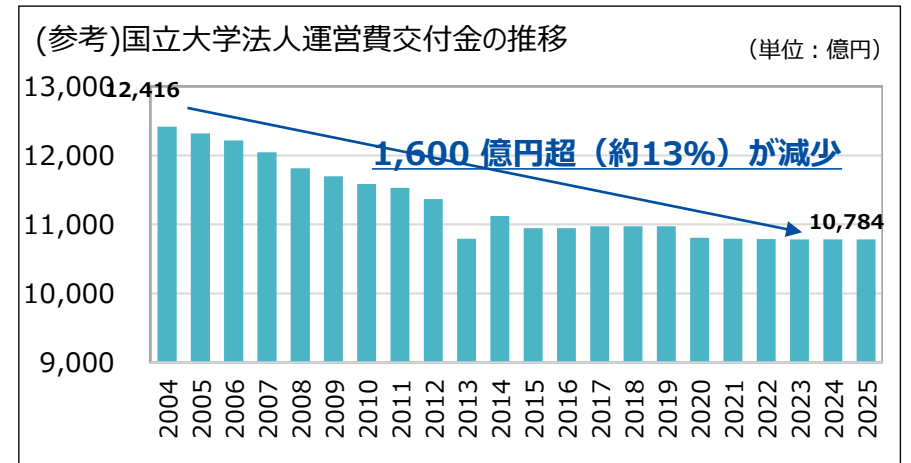
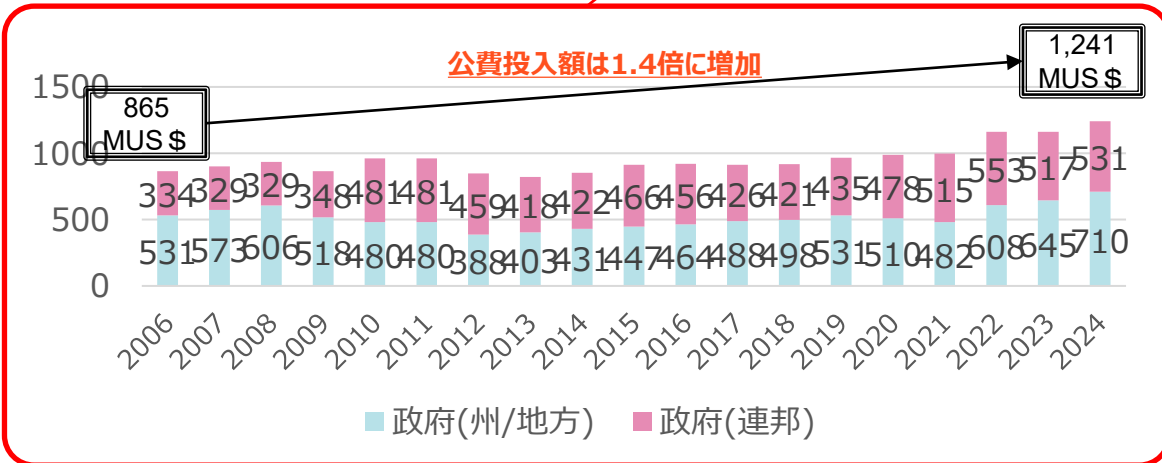
※東北大学「国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要」から抜粋

■ UC Berkeleyの収益の推移

2006年から2024年にかけて、UC Berkeleyの事業規模は1,594百万USドルから4,284百万USドルへと2.7倍に増加。一方、東京大学は1,528億円から2,406億円※へと1.6倍しか増加していない。※附属病院収益を除く経常収益



※経済産業省「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」資料から抜粋



第4期に期待される国立大学の姿

高水準の教育研究の展開、全国的な高等教育の機会均等の確保、教育研究成果の社会への還元

➡ それぞれ自らのミッションに基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、**社会の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深め、社会変革や地域の課題解決を主導していくことを目指す**

第4期に向けた運営費交付金の役割、課題

国立大学の活動基盤
の
充実の必要性

- より一層の社会・地域貢献や共同研究等の拡大に向けた内外の資金の最適化
- 若手や全く新しい発想に基づく研究に挑戦する研究者の研究資金の確保
- 社会を支える高度人材の育成を担うための戦略的な組織基盤の強化

現在の運営費交付金
に係る課題

- ・ 3つの重点支援の枠組みを共通指標評価に用いることの適否
- ・ 評価対象経費や共通指標等が毎年度変更される不安定性
- ・ よりアウトカムを意識した指標への改革
- ・ 評価による配分について現状では大学の意識・行動の変化に至っていない等

第4期における運営費交付金配分に係る3つの要素

(1) 学生数等により客観的に算定される基盤的な部分

大学として必要不可欠な環境を確保し、質の保証された教育研究活動を実施するために必要な経費
・ 大学設置基準等に基づく専任教員の給与費相当額、学長裁量経費など

(2) 各国立大学が担う特有のミッション実現のために必要な部分

① 研究所、事務組織等運営分

研究所やセンター等の研究活動、設置基準等を上回る学部・研究科等の教員体制に係る経費

② 教育研究組織整備・共通政策課題分

ミッション実現加速のための教育研究組織整備、設備整備、共同利用・共同研究体制、大型プロジェクト等に必要経費
・ 毎年度、大学の申請等に基づき、審査・評価し措置

③ ミッション実現戦略分

- 国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるか、国民、社会に説明して理解を得ていくことが必要
- 教育面の取組等により高校段階以下の教育に影響を与えるという視点も重要

➡ 各大学が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押しする仕組みを導入

- ・ 支援は6年間の中期目標期間を通じて継続、中間及び期末に評価することとし、その評価結果を第5期に向けて反映
- ・ 評価は、大学関係者のみではなく、地域社会・産業界をはじめとした多様なステークホルダーの視点を入れる

(係数による改革の促進)

第3期に引き続き、係数の仕組みにより、学内資源の再構築を促し、ミッション実現加速のための一定の財源を確保

その他の取り組むべき事項

- 課題や取組方針が学内全体に共有されるための学内資源配分の在り方の工夫
- 国立大学の信用を失墜する行為があった場合に運営費交付金を減額する等の措置の検討

(3) 各国立大学の実績状況等に基づいて配分される部分

- 経営改革を推進し、各大学の行動変容を促す仕組みとして、メリハリある配分を行う
- 国立大学に対して、毎年度、実勢に即した丁寧な公費投入・配分が行われていることを示す

グループ分けの考え方

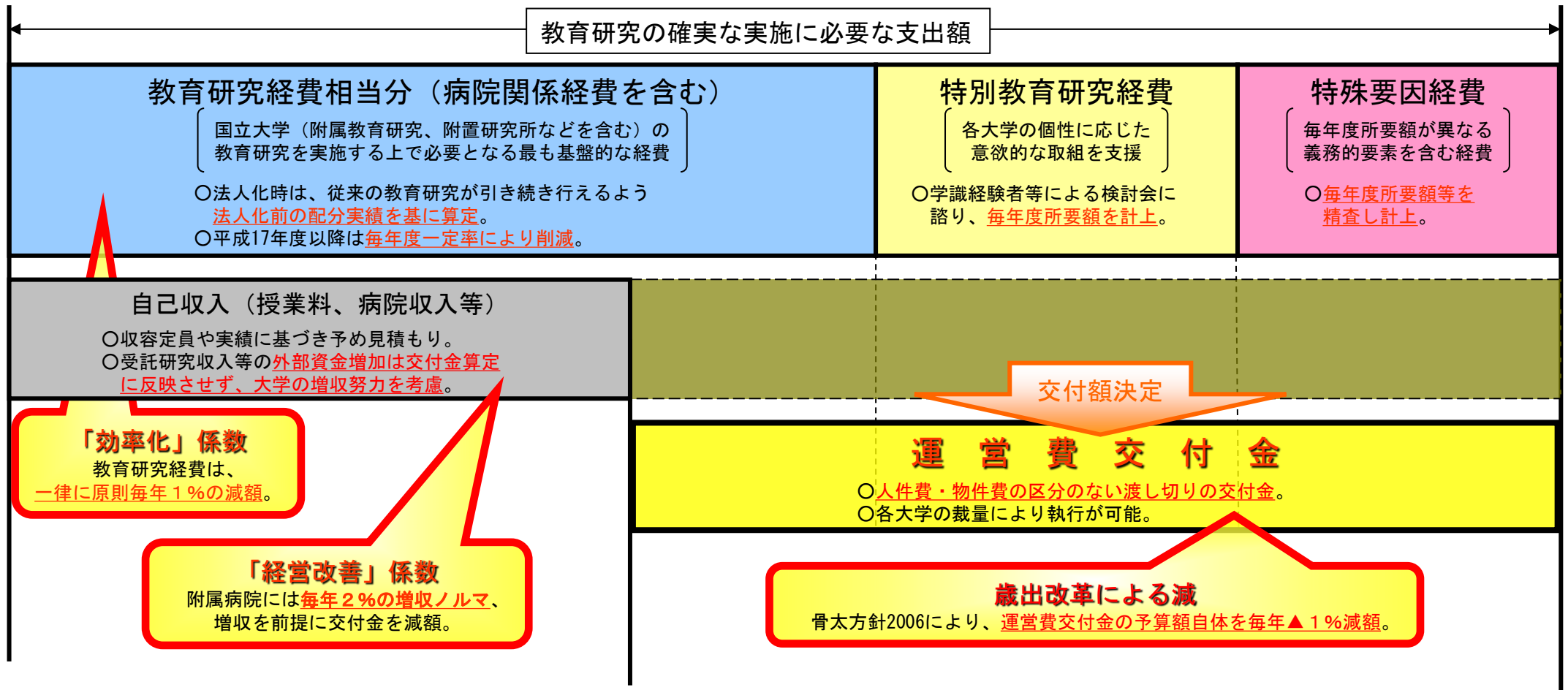
- ・ 現在の3つの枠組みを踏まえつつ、各大学の規模、組織体制等の観点から新たなグループ分けへの見直しが必要(例えば、指定国立大学法人や附属病院の有無等の組織体制の違いという観点からの区別も検討できるのではない)

共通指標の設定の考え方

- ・ 全体として、学内の取組状況ではなく、アウトカム重視の指標への見直しが必要
- ・ 教育・人材育成面や研究面の実績状況について、定量的に評価可能な指標へと見直しが必要。その際、大学の改革努力が的確に反映できるよう指標の工夫も必要
- ・ 経営改革に係る指標も真に必要なものに厳選することが必要

(参考) 第1期運営費交付金算定方法の概要

- 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、引き続き従来の教育研究を行うのに必要な経費と自己収入額を算定し、交付額を決定。
- 平成17年度以降は、前年度の算定をベースに、各法人の経営努力を踏まえ、「効率化係数」や「経営改善係数」を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。



(参考) 第2期運営費交付金算定方法の概要

- 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、**引き続き従来の教育研究を行うのに必要な経費と自己収入額を算定**し、交付額を決定。
- 平成17年度以降は、**前年度の算定をベース**に、諸係数を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。

運営費交付金対象事業費（教育研究の確実な実施に必要な支出額）

一般経費 [病院関係経費を含む]

国立大学（附属学校、附置研究所等を含む）の教育研究を実施する上で必要となる**最も基盤的な経費**

設置基準教員給与費相当額等

※国立大学の教育研究の特性に配慮し「**大学改革促進係数**」の対象外

- 法人化時は、従来の教育研究が引き続き行えるよう**法人化前の配分実績を基に算定**
- 平成17年度以降は、直前の事業年度の予算における事業費を基礎として運営費交付金対象事業費を積算するとともに、毎年度、組織整備に伴う学生や教員に係る経費等を調整

特別経費

各大学の個性に応じた意欲的な取組や新たな政策課題等への対応を支援

- 学識経験者等による検討会に諮り、**毎年度所要額を計上**

特殊要因経費

教職員の退職手当や建物新営・改修に伴う移転費、建物新営に伴う設備の購入費等

- 毎年度所要額等を精査し計上**

- 既存の組織や業務の見直しを促す「**大学改革促進係数**」により、新たな政策課題等に対応するための財源を捻出
〔平成27年度の係数値 附属病院無：▲1.0%、附属病院有：▲1.3%、病院交付金有：▲1.6%〕

自己収入（授業料、病院収入等）

- 収容定員や実績に基づき予め見積もり
- 受託研究収入等の**外部資金増加は交付金算定に反映させず、大学の増収努力を考慮**

運営費交付金対象事業費から自己収入を差し引いた額を交付額とする

交付額決定

運営費交付金

人件費・物件費の区分のない「渡し切り」の交付金 各大学の裁量により執行が可能

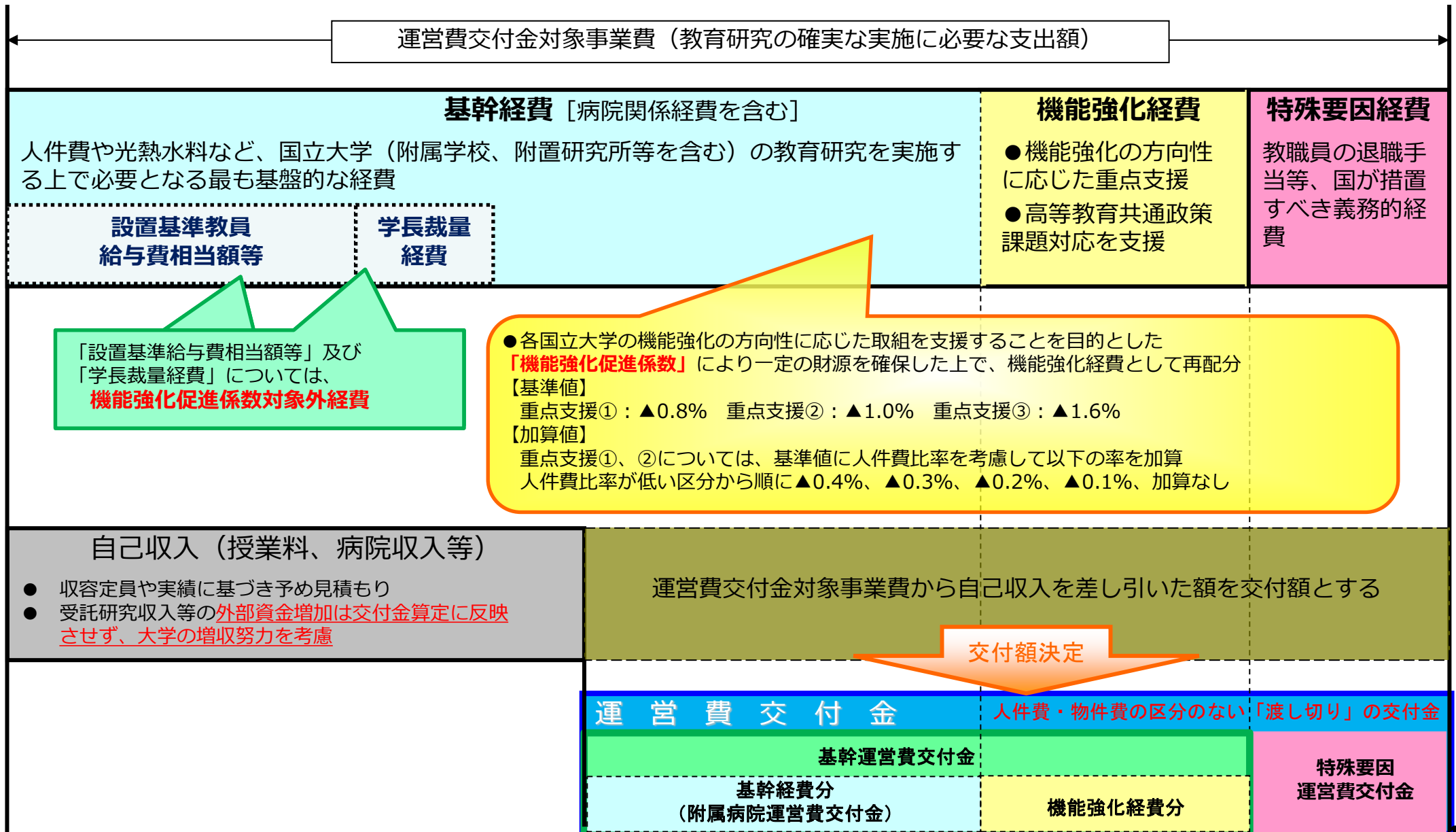
一般運営費交付金
附属病院運営費交付金

特別運営費交付金

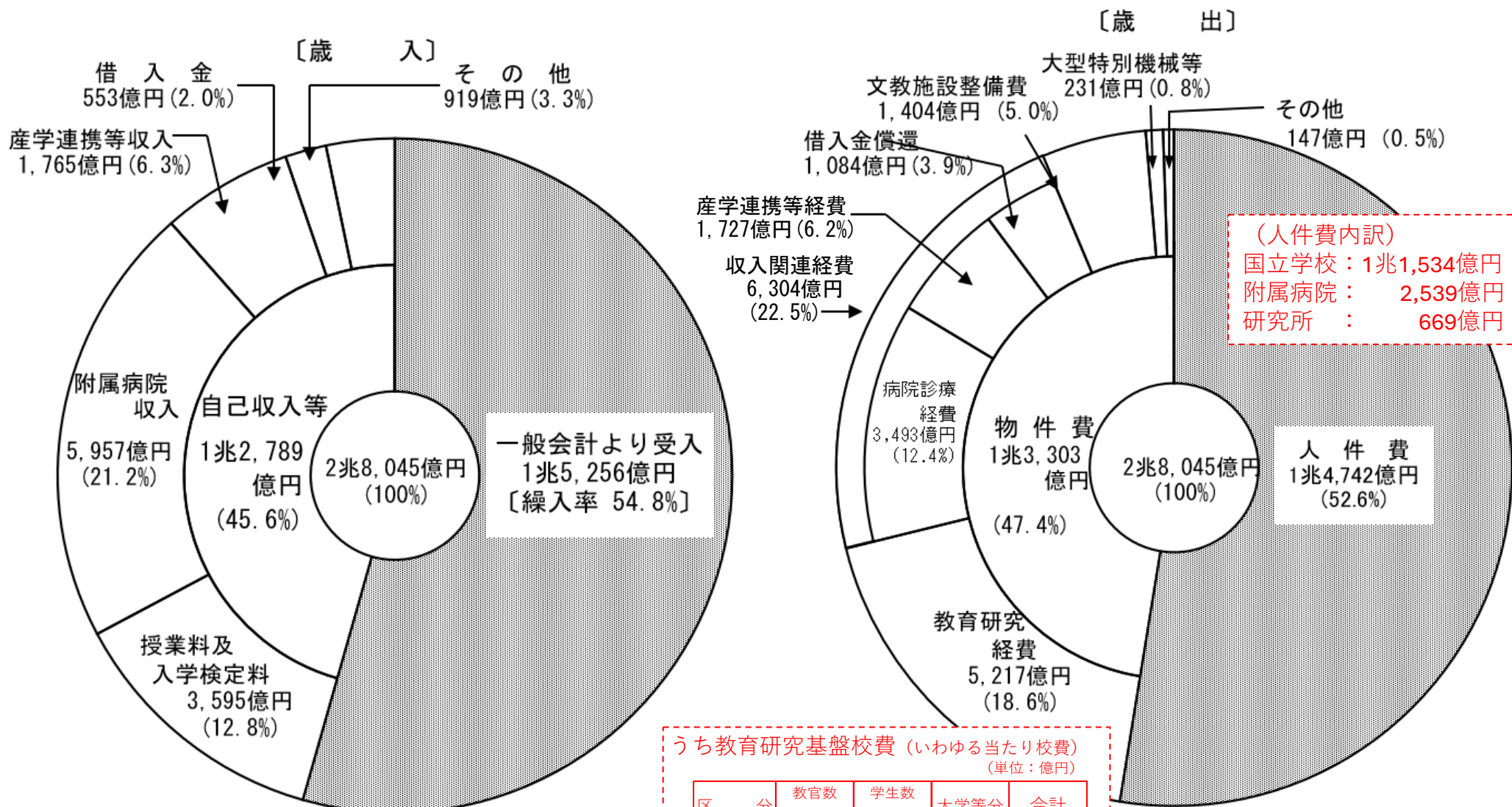
特殊要因
運営費交付金

(参考) 第3期運営費交付金算定方法の概要

- 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、従来の教育研究が引き続き行えるよう 法人化以前の配分実績を基に算定。
- 平成17年度以降は、前年度の算定をベースに、諸係数を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。



平成15年度国立学校特別会計予算の構成



いわゆる当たり校費について

【教育研究基盤校費（H12～15）】

学生と教育し、あるいは研究を行っていくために必要な備品・消耗品や光熱水料などの各種経費が包括的に積算された経費いわゆる競争的経費とは異なり、最低限の教育研究を行うことを保証するためのもの。

区分		1人当たり（千円）		区分		1校当たり（千円）			
教官数積算分	大学等	教授	682	大学分	総合大学	200～400	610,240		
		助教授	365			401～600	915,360		
		講師	275			601～800	1,220,480		
		助手	180			801～1,000	1,525,600		
	附属学校	校長	616			1,001～1,200	1,830,720		
		その他	257			1,201～1,400	2,593,520		
		高等専門学校,客員教官,連携教官 併任教官,政府等派遣研究員					1,601～1,800	3,966,560	
区分		1人当たり（千円）				区分		1校当たり（千円）	
学生数積算分	大学院	博士課程	155					1,801～2,000	4,424,240
		修士課程	108					2,201～2,400	5,034,480
	大学	1人当たり 29千円				2,601～2,800	5,187,040		
	その他	附属学校				3,001～3,200	6,102,400		
		ほか(専攻科,短期大学,高等専門学校など)				4,001以上	8,085,680		
				単科大学	工業系	410,270			
				その他	その他	239,070			
				その他	短期大学,高等専門学校,共同利用機関等				

【学生当積算校費（H11以前）】

大学等の教育活動の基盤をなす基幹的な経費であることはもとより、大学等において教育活動を円滑に遂行するために必要不可欠なもの。

区分			1人当たり（円）	区分			1人当たり（円）	
大学院	博士課程	文科	155,000	附属学校	高等学校	普通	1,145,100	
		理科	285,300			職業	2,043,400	
		医科	285,300			帰国子女	572,400	
		教育	241,900		中学校	普通	1,145,100	
		修士課程	文科			108,300	特殊	1,014,100
	理科	199,600	帰国子女	572,400	など			
	医科	199,600	その他		専攻科、短期大学、高等専門学校、別科その他など			
	教育	169,200						
	大学	文科		29,000				
		理科		57,800				
医科		62,700						
教育		48,300						
共通		41,700						

【教官当積算校費（H11以前）】

国立学校において学生を教育し、あるいは教官が研究を行っていくために必要な実験材料等の購入のほか、教育研究事業を進めるための光熱水料等の各種経費が包括的に積算された基幹的経費。

区分			1人当たり（円）	区分			1人当たり（円）
講座制 (博士)	非実験		2,067,000	学科目制	非実験	教授	616,000
	実験		8,086,000			助教授	335,000
	臨床		8,776,000			講師	240,000
修士講座制	非実験	教授	682,000	実験	助手	180,000	
		助教授	365,000		教授	2,100,000	
		講師	275,000		助教授	1,261,000	
		助手	180,000		講師	758,000	
		助手	180,000		助手	333,000	
	実験	教授	2,448,000	附属学校	校長	616,000	
		助教授	1,459,000	その他	その他	257,000	
		講師	889,000				
		講師	889,000				
		助手	390,000				
				その他	短期大学、研究施設、高等専門学校、客員研究員、客員講座、協力講座、博士兼任講座兼担学科目など		

※講座制(博士)は講座当たり